イベントレポート第４号

平成２９年６月９日
青森森林管理署

採材現地協議会を開催しました

平成２９年６月６日（火）青森県東津軽郡蓬田村の瀬辺地山国有林７３５林班ロ小班において採材現地協議会を開催しました。

この協議会では、青森県の貴重な天然資源である青森ヒバの有効活用を促進するため、国有林関係者と伐採事業者、素材（丸太）販売事業者、製材事業者の方々等との意見・情報交換を行い、青森ヒバに係る市場の動向を踏まえつつ、より需要に即した丸太材の生産や販売を進めることを目的としています。今回は伐採事業者、素材（丸太）販売事業者、製材事業者の外、民有林関係者も含め５６名が参加しました。

青森森林管理署長あいさつ

素材販売事業者による販売流通状況の説明

採材、品等格付グループ討議

最初に、東北森林管理局及び当署職員から採材※1、仕分巻立※2の考え方の説明を行い、素材販売事業者からは販売流通状況の説明をしていただきました。その後、今年度の事業現場から伐採された青森ヒバ３本を使い、採材、品等格付※3についてグループ討議を行いました。グループ討議は３つのグループに分かれ、各グループごとに青森ヒバ丸太の採材、品等格付を検討しました。いずれのグループも節や腐れ、へび下がり※4等の欠点を考慮しながらの討議となりましたが、「より良い品等の丸太を採るために材長をどうするのか、どうしたら材価が高くなるのか」という考え方は各グループ共通していました。グループ討議後は、グループごとの検討結果を発表していただき、青森事務所職員による講評を行いながら、その場で青森ヒバを造

材して、採材、品等格付の結果を検証しました。最後に、参加者と青森事務所、当署職員による質疑応答を行い、労務災害の発生に対する東北森林管理局職員による注意喚起をもって協議会を締めくくりました。

今回の協議結果を踏まえ、青森森林管理署では今後も素材生産における有利採材に努めていきます。

チェーンソーによる造材

腐れの断面

へび下がりの断面

青森事務所職員による講評

東北森林管理局職員による注意喚起

※1 需要に応じた丸太の伐り方

※2 販売のための等級等の揃った丸太の椪（山）の作り方

※3 日本農林規格に基づく丸太の等級の決め方

※4 急激または長期の低温のため立木時に生じる欠点で、材面に隆起が生じたり割れや変色を伴う